

# 横浜美術館における文化観光拠点計画

## 目次

|                                                  |     |
|--------------------------------------------------|-----|
| 1. 実施体制                                          | p4  |
| 2. 事務の実施体制                                       | p5  |
| 3. 基本的な方針                                        | p6  |
| 3-1. 現状分析                                        | p6  |
| 3-1-1. 主要な文化資源                                   |     |
| 3-1-2. 来訪客の動向                                    |     |
| 3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較                          |     |
| 3-2. 課題                                          | p13 |
| 3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び<br>基本的な方向性 | p14 |
| 3-4. 地域における文化観光の推進への貢献                           | p19 |
| 3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出             | p20 |
| 4. 目標                                            | p21 |
| 5. 目標の達成状況の評価                                    | p26 |
| 6. 文化資源保存活用施設                                    | p27 |
| 6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況                        | p27 |
| 6-1-1. 現状の取組                                     |     |
| 6-1-2. 本計画における取組                                 |     |
| 6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携                 | p28 |
| 6-2-1. 現状の取組                                     |     |
| 6-2-2. 本計画における取組                                 |     |
| 6-3. 施行規則第1条第2号第2号の文化観光推進事業者との連携                 | p29 |
| 6-3-1. 現状の取組                                     |     |
| 6-3-2. 計画における取組                                  |     |
| 7. 文化観光拠点施設機能強化事業                                | p31 |
| 7-1. 事業の内容                                       | p31 |
| 7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業                          |     |
| 事業番号1-① 横浜美術館美術資料の画像公開推進事業                       |     |
| 事業番号1-② コレクション展示解説事業                             |     |
| 事業番号1-③ コレクションに関するレクチャー事業                        |     |
| 事業番号1-④ 夜間開館事業                                   |     |

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

事業番号 2-① 多言語による美術作品情報提供推進事業

事業番号 2-② バーチャル・リアリティによる展示体験提供事業

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

事業番号 3-① 時間制来館者システム運営事業

事業番号 3-② 文化施設ユニークメニュー促進事業

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

事業番号 4-① 文化資源オリジナルグッズ販売事業

事業番号 4-② カフェスペース活用事業

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

事業番号 5-① 訪日客向けWE Bサイト構築事業

事業番号 5-② 市内文化観光拠点の連携強化事業

事業番号 5-③ みなとみらい21 地区文化観光拠点連携強化事業

7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

事業番号 6-① 横浜美術館バリアフリー向上事業

事業番号 6-② 横浜美術館館内サイン改修事業

事業番号 6-③ 横浜美術館内 Wi-Fi 環境の整備による情報提供強化事業

7-2. 特別の措置に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p44

7-3. 必要な資金の額及び調達方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p45

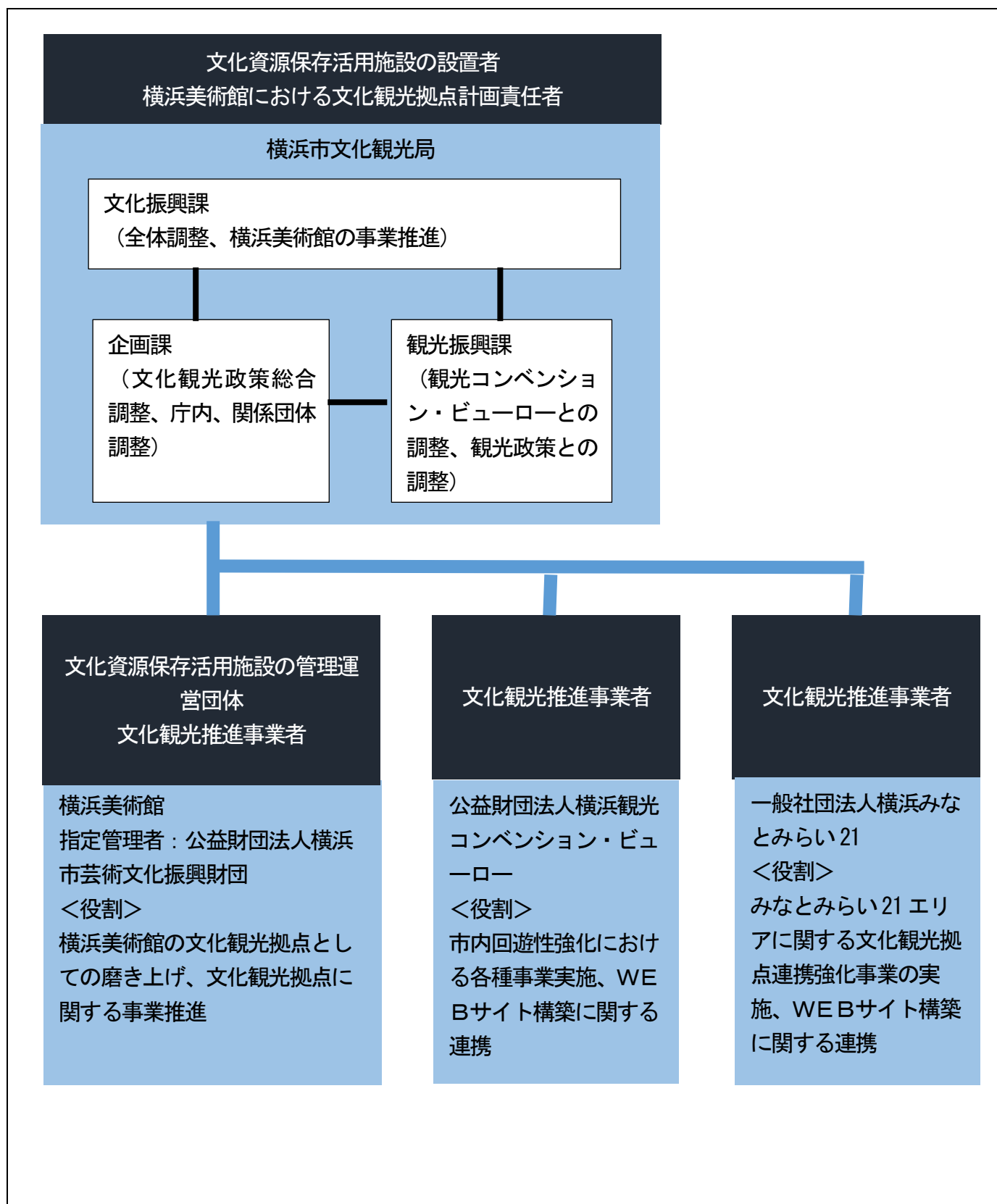
8. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p48

# 横浜美術館における文化観光拠点計画

## 1. 実施体制

|                           |                     |                                                                                  |     |                        |
|---------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------|
| 文化資源保存<br>活用施設            | 名称                  | 横浜美術館                                                                            | 所在地 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい3－4－1   |
| 申請者<br>文化資源保存活用<br>施設の設置者 | 名称                  | 横浜市                                                                              | 所在地 | 神奈川県横浜市中区本町6－50－10     |
|                           | 代表者                 | 横浜市長 林文子                                                                         |     |                        |
|                           | 地方公共<br>団体内部<br>の役割 | 【主担当部署】<br>文化観光局文化振興課（文化振興）<br>【連携する部署】<br>文化観光局企画課（文化観光政策総合調整）、文化観光局観光振興課（観光振興） |     |                        |
| 共同申請者①<br>文化観光推進<br>事業者   | 名称                  | 公益財団法人横浜市芸術<br>文化振興財団                                                            | 所在地 | 神奈川県横浜市中区山下町2          |
|                           | 代表者                 | 理事長 近藤誠一                                                                         |     |                        |
|                           | 役割                  | 施行規則第1条第2項第1号及び第2号の文化観光推進事業者                                                     |     |                        |
| 共同申請者②<br>文化観光推進<br>事業者   | 名称                  | 公益財団法人横浜観光コ<br>ンベンション・ビューロ<br>ー                                                  | 所在地 | 神奈川県横浜市中区山下町2          |
|                           | 代表者                 | 理事長 布留川信行                                                                        |     |                        |
|                           | 役割                  | 施行規則第1条第2項第1号及び第2号の文化観光推進事業者                                                     |     |                        |
| 共同申請者③<br>文化観光推進<br>事業者   | 名称                  | 一般社団法人 横浜みな<br>とみらい21                                                            | 所在地 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 |
|                           | 代表者                 | 代表理事 坂和 伸賢                                                                       |     |                        |
|                           | 役割                  | 施行規則第1条第2項第1号及び第2号の文化観光推進事業者                                                     |     |                        |

## 2. 事務の実施体制



### 3. 基本的な方針

#### 3-1. 現状分析

##### 3-1-1. 主要な文化資源

- ・ 横浜美術館収蔵の横浜市美術資料
  - 文化観光拠点の種類【美術】
  - 文化資源の種類【絵画・彫刻・工芸品】
  - 文化資源の時代区分【近代・現代】

##### (1) 文化資源の概要

横浜美術館では、約 12,000 点にのぼる多ジャンルに渡る美術資料を収蔵しています。この美術資料は、国内自治体設置美術館においては有数のコレクションです。

横浜開港以降の絵画、写真、版画、彫刻、工芸など様々なジャンルの作品を収集しています。

特に、シュルレアリスムの時代を中心として、ダリ、マグリット、ピカソ、セザンヌなど近現代の西洋絵画が充実しています。

また、横浜の歴史に根差した美術品も多数収蔵しています。横浜は開港以来、海外の文化をいち早く取り入れた都市であり、日本における近代美術のゆりかごの役割を果たしました。それ以降、現在に至るまで、新しい美術を取り入れる歴史を受け継ぎ、近年では国内最大級の国際美術展である横浜トリエンナーレを継続して開催するなど、日本における美術シーンをリードしてきました。横浜美術館は、その歴史を受け継ぎ、現代において、横浜の美術振興の中核拠点としての役割を担っています。

建物の設計は丹下健三であり、重厚でシンメトリーな構造が特徴です。館中央には、吹き抜けの大空間であるグランドギャラリーがあり、展示やイベントに活用されています。

##### (2) 岡倉天心、原三溪による美術支援の歴史に関する美術資料

横浜には明治以来の美術支援の歴史があります。

1863 年に横浜の居留地近くで生まれた岡倉天心は、日本美術の再興に加え、新進の芸術家を支援し、日本における近代美術の興隆を推進した人物です。生誕地には記念碑が立っています。幼少期に横浜で多くの外国人に接し、広い視野を身につけ、失われかけていた日本の古美術の価値の再認識を促しました。1890 年には東京美術学校の校長に就任した他、また 1898 年には日本美術院を創設するなど、日本の新しい美術を創造することに貢献しました。

明治から昭和にかけて活躍した実業家・原三溪（富太郎）は、日本の古建築を配置した庭園「三溪園」を造営しましたが、彼は、当時まだ新進の芸術家だった横山大観をはじめ、下村観山、今村紫紅らに対して、作品制作場所や資金援助など、手厚い支援を行いました。三溪園には、芥川龍之介やインドの詩人タゴールといった様々な芸術家が訪れ、日本の美術の中心地となりました。三溪園は戦後横浜市に寄贈され、「西の桂離宮、東の三溪園」と並び称されるほど、高い評価を受けています。

昭和時代においても、横浜市が整備した最初の文化施設である「市民ギャラリー」において、当時はまだ新進芸術家であった岡村太郎や草間彌生、川俣正、菅木志雄などの作家たちをいち早く紹介しました。現在も、横浜美術館を会場として、日本を代表する国際展である「横浜トリエンナーレ」を 3 年ごとに開催するなど、若手芸術家を継続して支援してきた実績があります。

横浜美術館ではこれらの歴史を踏まえ、岡倉天心や原三溪に庇護された、横山大観や下村観山、今村紫紅、安田靉彦らの作品を継続して収集してきた他、若手芸術家の作品も収集してきました。

### （３）横浜発の文化発信（写真、工芸品）

1862 年、下岡蓮杖によって、横浜に日本で最初の写真館がオープンしました。この写真館には居留地の外国人からの撮影の注文もありました。横浜の馬車道には発祥の地の記念碑が立っています。

横浜美術館ではこのような歴史を踏まえ、開館以来写真・映像分野の作品収集に力を入れ、この分野において 4000 点を超えるコレクションを形成してきました。写真黎明期から現代までの主要な歴史をたどれる作品群を形成しています。

また横浜は、明治時代から、工芸品の輸出で栄えました。特に 1870 年（明治 3 年）に横浜で窯を開いた宮川香山（初代、1842-1916）が生み出した眞葛焼は、そのデザインの奇抜さや完成度の高さが海外で評価され、1876 年のフィラデルフィア万博をはじめ、パリ万博（1878 年）、シドニー万博（1879 年）で賞を受賞しました。第 2 回ヴェネツィア・ビエンナーレ（1897 年）にも出品しました。



宮川香山（初代）

《高浮雕牡丹ニ眠猫覚醒大香炉》 寄託作品  
（田邊哲人コレクション）

2001 年から開催されている国際展横浜トリエンナーレにおいては、毎回世界最先端のアートが紹介され、内外から多くの方が来場します。このトリエンナーレで紹介された作品を、コレクションに加えていることも、横浜美術館収蔵の美術資料の特徴のひとつです。

このように、横浜から発信された文化についてのコレクションが、横浜美術館の美術資料の大きな特徴となっています。

### （４）内外での横浜美術館コレクションの高い評価

横浜美術館が収蔵している作品の中には、エリファレット・ブラウン・ジュニア「遠藤又左衛門と従者」（1854 年撮影、ダゲレオタイプ）も含まれています。この作品は、幕末に、日本との開国の交渉を行ったアメリカのペリー提督との交渉役を担った松前藩士遠藤又左衛門を、ペリー提督に随行した写真家のエリファレット・ブラウン・ジュニアが撮影したものです。貴重な資料として、平成 18 年に国指定・重要文化財に認定されました。



国指定・重要文化財  
エリファレット・ブラウン・ジュニア  
(1816-1886)  
《遠藤又左衛門と従者》  
1854 年（安政元年）  
ダゲレオタイプ  
横浜美術館蔵

横浜美術館のコレクションは内外でも紹介され、高い評価を受けています。

2014 年 10 月 3 日（金）から 2015 年 2 月 8 日（日）まで、横浜美術館が所蔵するビデオ・インスタレーション作品の展覧会 “Image and Illusion: Video Works from the Yokohama Museum of Art”（「イメージとイリュージョン：横浜美術館所蔵 ビデオ・インスタレーション作品展」展）が、シンガポール美術館との共催によりシンガポール美術館分館（SAM at 8Q）で開催されました。

2019 年 10 月 11 日（金）から 2020 年 3 月 22 日（日）までは、横浜美術館の写真コレクションを紹介する展覧会「氾濫：20 世紀日本の写真」が、ナショナル・ギャラリー・オブ・カナダとカナダ写真研究所ギャラリー［カナダ、オタワ市］に巡回しました。



「氾濫」展ポスター

国内でも「横浜美術館コレクション 王様の美術館」が、高知県立美術館で 2018 年 6 月 23 日から 9 月 24 日まで開催され、横浜美術館のシュルレアリスム作品を中心とした展示が行われました。また、2018 年 7 月 6 日から 9 月 3 日まで、横浜美術館の写真コレクションを中心とした展示「横浜美術館コレクション 昭和の肖像 写真でたどる「昭和」の人と歴史」が、アーツ前橋で開催されました。

このように、多くの美術館で、横浜美術館のコレクションは紹介されており、コレクションの質について



て、内外から高い評価を得ています。

1989 年の開館以来、横浜美術館においては、これらのコレクションを紹介する展覧会を開催してきました。2011 年には、東日本大震災で中止となった「プーシキン美術館展」のかわりに、所蔵作品で構成した「長谷川潔展」を開催することができ、2 万 3 千人を超えるお客様にご来場いただきました。

長年にわたり、横浜生まれの世界的版画家の作品収集を継続し、同作家の最大のコレクションを形成していたことが、この対応を可能にしました。

横浜の歴史に深く結びついたこれらの美術資料は、都市としての歴史が浅い横浜にとって、貴重な文化資源です。

これらのコレクションは、横浜市文化基金により収集されておりますが、この基金には、市内企業、市民の方々からの多額の寄附により運用されています。またコレクション約半数は、幅広い方からの寄贈によるものです。

#### 横浜美術館収蔵美術資料：分野別作品数（令和 2 年 3 月末現在）

| 区分             | 点数           |
|----------------|--------------|
| 日本画            | 9 1 5 点      |
| 油彩画（日本洋画、西洋洋画） | 5 1 8 点      |
| 版画             | 3, 5 1 2 点   |
| 水彩・素描          | 1, 7 6 8 点   |
| 彫刻・立体          | 1 1 1 点      |
| 工芸             | 1 8 3 点      |
| 写真・映像          | 4, 1 2 5 点   |
| 作品外資料          | 1, 4 2 0 点   |
| 合計             | 1 2, 5 5 2 点 |

#### 主要作品の例



ポール・セザンヌ 《縞模様の服を着たセザンヌ夫人》

1883-85 年、横浜美術館蔵



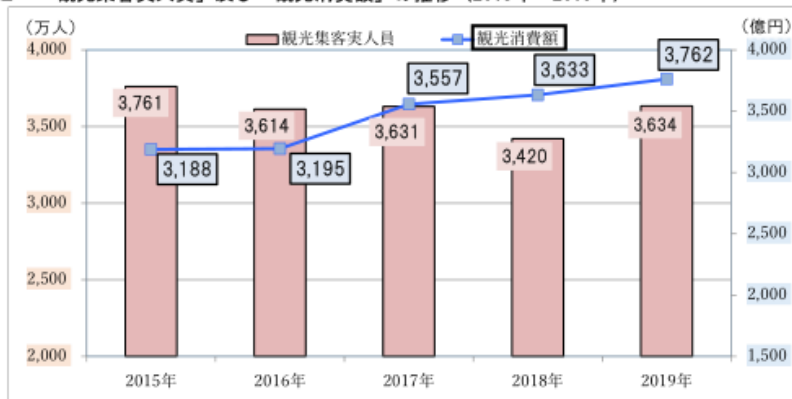
下村観山 《小倉山》（部分）

1909 年、横浜美術館蔵

### 3-1-2. 来訪客の動向

横浜市 観光集客実人員 3,634 万人 外国人宿泊者数 78 万人) 2019 年

2 「観光集客実人員」及び「観光消費額」の推移 (2015年～2019年)

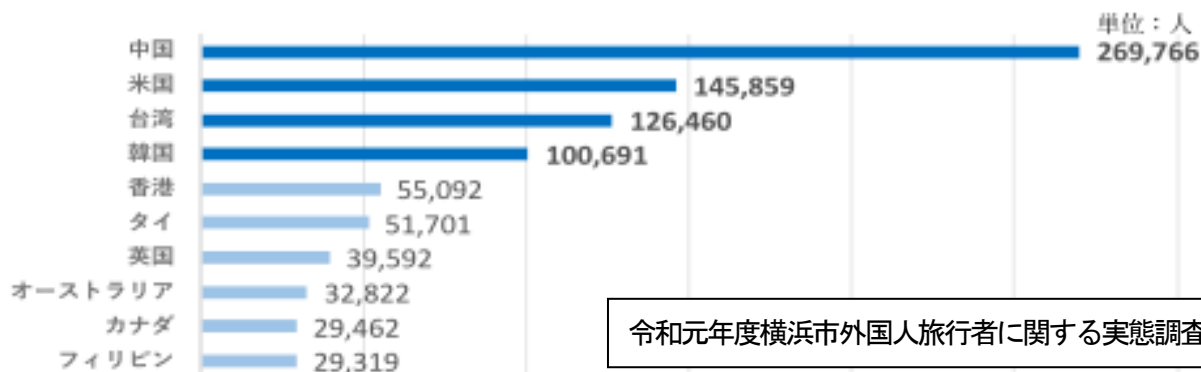


日帰り／宿泊 割合

|     | 人数 (万人) | 割合 (%) |
|-----|---------|--------|
| 日帰り | 3,067   | 84.4   |
| 宿泊  | 567     | 15.6   |
| 合計  | 3,634   | 100    |

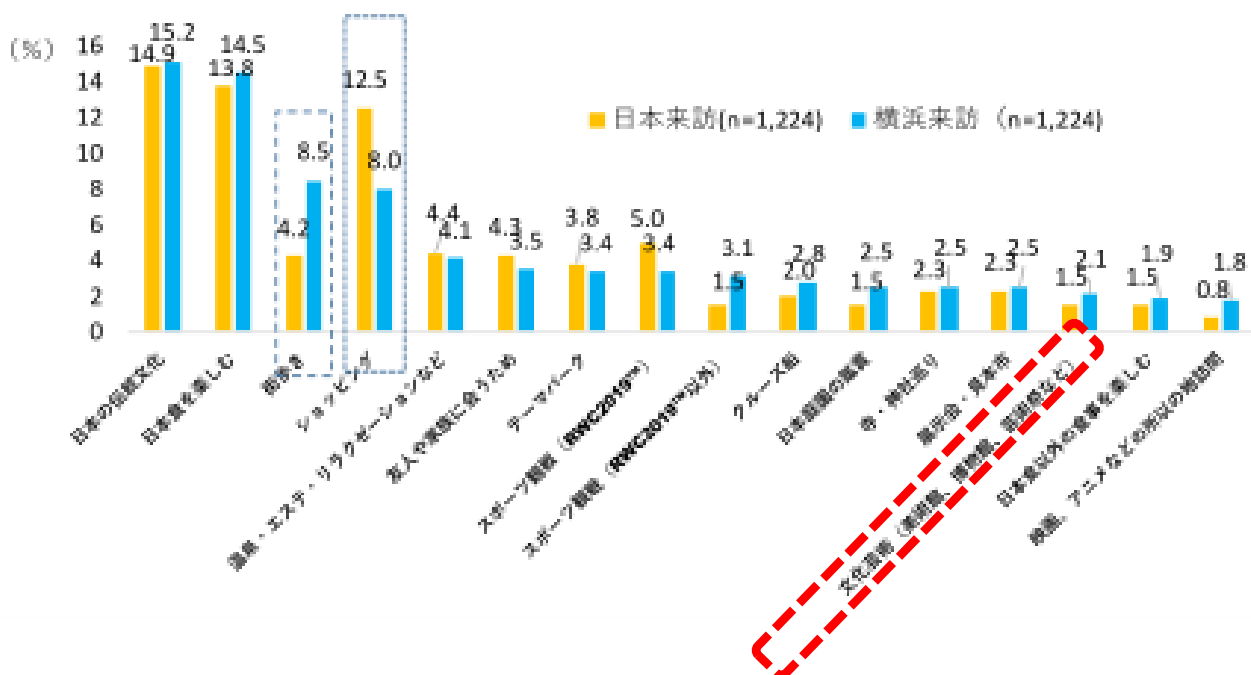
#### 国籍等別来訪者数 (昼間) 上位 10 か国・地域

最も多かったのは中国、次いで米国、台湾、韓国で東アジアが上位となっている。



令和元年度横浜市外国人旅行者に関する実態調査結果

訪日外国人及び横浜来訪の外国人の来訪目的 (横浜市が実施した令和元年度外国人旅行者実態調査)



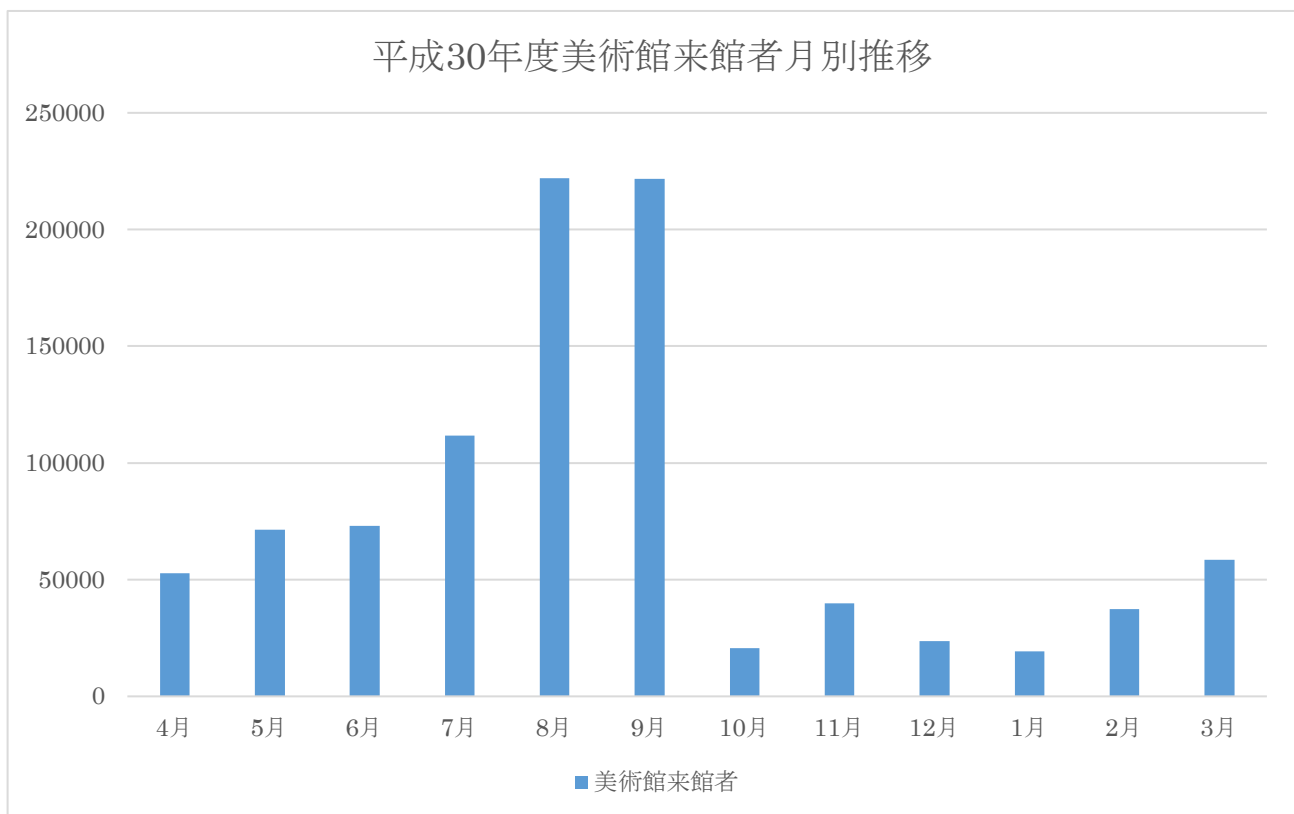
## 横浜美術館の来訪者総数の推移（平成 26 年度～令和元年度）

|          |           |
|----------|-----------|
| 平成 26 年度 | 529,748 人 |
| 平成 27 年度 | 533,750 人 |
| 平成 28 年度 | 584,725 人 |
| 平成 29 年度 | 451,228 人 |
| 平成 30 年度 | 964,028 人 |
| 令和元年度    | 816,828 人 |

横浜美術館は 1989 年の開館以来、市内外から多くの来訪者を受け入れてきました。開館当初は当時開催されていた横浜博覧会のパビリオンのひとつでした。1989 年 11 月から正式に横浜美術館として開館して現在に至っています。コレクション展に対する期待も大きく、企画展を開催している場合でも、コレクション展のみを見る方も一定数来館しています。一方、企画展の内容によって来場者数は変動しており、コレクション展を充実させ、年間を通して安定的な集客を確保することも課題となっています。

### <参考>

#### 横浜美術館 平成 30 年度 月別来館者数



#### 平成 30 年度

|     |          |                |
|-----|----------|----------------|
| 企画展 | ヌード展     | 3月24日→ 6月24日   |
|     | モネ展      | 7月14日→ 9月24日   |
|     | 駒井哲郎展    | 10月13日→ 12月16日 |
|     | イサム・ノグチ展 | 1月12日→ 3月24日   |

### 3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

#### ●市内の他の文化資源保存活用施設 来館数比較

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 横浜美術館    | 816,828 人（令和元年度）   |
| 三溪園      | 371,168 人（令和元年度）   |
| 横浜人形の家   | 62,824 人（令和元年度）    |
| 横浜市歴史博物館 | 31,389 人（平成 30 年度） |

#### ●市内観光に関するデータ

横浜の観光客一人あたりの消費単価

日帰り 7,615 円／宿泊 25,164 円（2019 年度横浜市観光動態・消費動向調査）

全国数値

日帰り 17,285 円／宿泊 36,462 円（2018 年 旅行・観光消費動向調査／観光庁）

#### <文化観光拠点としての強み>

##### ■立地

みなとみらい 21 地区の中心に位置し、最寄り駅のみなとみらい駅から徒歩 3 分という好立地にあります。羽田空港や新横浜駅からのアクセスも良く、美術館周辺には、カップヌードルミュージアムや三菱みなとみらい技術館などのミュージアム、クィーンズスクエアやマークイズといったショッピングセンター、ランドマークタワーや日本丸等の観光施設、国内最大級の MICE 施設であるパシフィコ横浜などが立地し、集客機能が集積しています。

##### ■周辺への施設の集積

近年ぴあアリーナをはじめとした音楽ライブ施設の進出もあり、多様な楽しみ方を提供できるまちづくりが進んでいます。

##### ■国際的な評価

横浜美術館では、現代アートの国際展である横浜トリエンナーレを 4 回開催していることや、現代美術の企画展を継続して開催してきたことから、現代アートに力を入れる美術館として一定の評価を得ています。

#### <文化観光拠点としての弱み>

##### ■コンテンツの磨き上げ、発信力の不足

美術館では、これまで企画展ごとに来場者数が増減していましたが、美術ファンが中心の集客となっている点が、文化観光拠点としての弱みとなっています。国内外からの観光客を通年でひきつけるための取組が不十分です。

横浜に観光客が来訪しても宿泊に結び付けることが大きな課題（宿泊率 15.6%）となっていますが、宿泊に結び付けるためには、長時間を市内で過ごし、ナイトタイムに至るコンテンツの提供に力を入れる必要があります。

横浜市が実施した外国人旅行者に関する実態調査によると、「文化芸術（美術館、博物館、芸術祭など）を来訪目的としたのは、訪日外国人全体では 1.5%であることに対して、横浜来訪の外国人では 2.1%でした。また、「街歩き」については、日本全体では 4.2%であることに対して、横浜来訪の外国人では 8.5%でした。この差が、横浜に対しての訪日外国人の期待の表れと考えられます。

「文化芸術」分野への期待に応えるには、その中核拠点となる横浜美術館の磨き上げが課題となります。横浜美術館には、市内文化資源保存活用施設の中で、突出した来館者があります。

しかしながら、横浜美術館においては、海外誘客に対応したコンテンツの磨き上げが不足しているとともに、海外への発信については十分ではなく、海外から、横浜美術館を目的として来日する観光客はまだ少ない状況です。

また、横浜市は内外からの観光客（主要顧客層）を、「情報感度が高く、アートやクリエイティビティ溢れるコンテンツ、他と差別化できる体験価値の獲得に関心があり、SNSなどでの情報収集・発信を行う、自己承認欲求の高い人」と設定していますが、アート関心層という点では、顧客層が重複する東京都に、上野や六本木といった文化施設が集積するエリアがあるため、それらのエリアと比して十分な訴求力を発揮できているとは言い難い状況です。

#### ■連携体制

こうした弱点を補う要素として、美術館近隣に立地する三菱みなとみらい技術館やカップヌードルミュージアム、ランドマークタワーなど多くの観光資源がありますが、徒歩圏内にあっても相互の連携が十分ではなく、顧客層に刺さる観光資源をつなぐことで、観光客にとっての街の価値を高めるためには、複数の観光資源を面的に訪問することを促すためのプロモーションや基盤づくりに改善の余地があります。

### 3-2. 課題

横浜美術館を文化観光拠点として位置づけ、横浜の文化観光の中心的施設とするためには、以下の4つの課題があります。

#### 課題1 美術資料の魅力の磨き上げ

横浜美術館は公立美術館として、国内有数の収蔵品を誇っています。横浜市にとって、横浜美術館の美術資料は貴重な文化資源です。

しかしながら現状では、美術館の集客は企画展の企画内容によって大きく変動しています。美術館の本来の姿としては、コレクションそのものの魅力で集客し、年間を通した安定的な集客を図ることが、文化観光拠点としては望ましいと言えます。

現状では、この収蔵品の魅力を十分に引き出しきれておらず、またその魅力を伝えきれていません。作品が生まれた歴史的背景や作家の生涯なども含めた様々なストーリーを整理し、わかりやすく提示することで、文化資源としての魅力を磨き上げ、対外的な発信を強化していく必要があります。

横浜美術館に収蔵されている1万2千点を超える美術資料について、海外在住者で日本、あるいは横浜への来訪を検討している潜在的な来訪者層や、横浜美術館に興味はあるが、来訪するかどうかを検討している国内在住の方など多くの方にデータにアクセスしていただくため、ウェブサイト上でのデータベースへの画像の登録と公開を進める必要があります。

現在、ウェブサイト上で約1,700点の画像が公開されていますが、当施設の文化資源のポテンシャルを内外にアピールするために、すべての収蔵品の画像公開を目指してシステムの構築を推し進めることが課題です。また、こうしたデータベースの充実に継続的に関与する専門人材が必要です。

#### 課題2 文化資源の多言語による情報提供

横浜市では、インバウンドの観光客をターゲットとして、受入態勢づくりを進めています。特にアジア地域からのインバウンドに力を入れています。今後横浜美術館が、文化観光拠点として、内外から外国人来訪者を受け入れていくためには、作品にまつわる情報を多言語化（メインのターゲットとして中国、韓国を中心としたアジア圏を想定し、英語・中国語（繁体字、簡体字）・韓国語を準備）し、ウェブサイト等で公開することにより当施設への来訪を促すとともに、美術館のコレクションの魅力を内外に発信し、

展示会場での鑑賞体験の質を向上させていくことが求められます。

また、美術館にあまりなじみのない観光客も含む幅広い来訪者に対して、気軽に文化資源に触れて理解を深めていただくために、スマートフォン等を活用した多言語による施設案内や鑑賞補助ツールを提供することも課題となっています。

海外からの誘客を行うためには、効果的に魅力を伝えるウェブサイトの構築が不可欠です。多言語対応の他、オンラインチケット販売など、訪日客のニーズにあわせる対応とする必要があります。

### 課題3 快適な来館環境整備

美術館の来館者にとって、混雑した展示室でのあわただしい鑑賞ではなく、落ち着いて作品と向き合い、満ち足りた体験を過ごしたいというニーズが高まっています。来館者の快適な鑑賞環境を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症対策として、来場者に事前に日時指定チケットを購入していただくシステムを導入することが課題となっています。

来館にあたり、鑑賞だけではなく、カフェスペースなどでのくつろげる空間の整備も美術館の多様な魅力の形成のためには不可欠です。

障害の有無や言語の壁を超えて、あらゆる人に気軽に来場していただくため、施設内のバリアフリー環境を整える必要があります。横浜美術館においては、車椅子等の利用者動線に課題があるため、適切な動線計画を立案し、エレベーターの新設など大規模改修計画に反映させる必要があります。

また、外国人や障害者の方にも安心してご来館いただけるような多言語やピクトグラム等による案内サインの整備が不可欠です。

### 課題4 横浜市内宿泊客の増・消費単価の増

令和元年度神奈川県外国人観光客実態調査によると、横浜市への訪問目的の上位3項目は「食事 55%」「自然観光 43%」「美術館・博物館 29%」です。一方、横浜への観光客のうち約85%は日帰り客となっています。

また、観光客一人あたりの消費単価は、日帰り7,615円／宿泊25,164円（2019年度横浜市観光動態・消費動向調査）となっており、全国数値の日帰り17,285円／宿泊36,462円（2018年旅行・観光消費動向調査／観光庁）に比べて低いことが課題となっています。

そのため、観光による経済効果を高めるためには、市内観光拠点の回遊性を高め、滞在時間の長期化を図ることが必要です。また、消費額の多い富裕層を横浜に惹きつけ、来訪を増やすことが課題となっています。

文化面での最大の観光拠点である横浜美術館と、市内の他の観光拠点をつなぎ、回遊性を高めることで、美術館による美術鑑賞を含む多様な体験を提供できるツアーを造成するなど、宿泊につながる取組や富裕層にとって魅力あるコンテンツを提供することが大きな課題となっています。

また、文化資源の多角的な魅力発信の手段として、国際会議等でユニークベニューとして活用していただくことも大きな効果があります。横浜市では、パシフィコ横浜を中心に、国際会議をはじめとしたMICEの誘致を進めていますが、横浜がより魅力的なMICE都市となるためには、横浜の中核的な文化観光拠点である横浜美術館において、アフターコンベンションでのレセプション等開催のための環境整備を行う必要があります。

## 3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

（1）内外の観光客が常に訪れ、横浜由来の「美の世界」を体感する美術館

横浜の文化観光拠点の中核を担う施設として、内外の観光客が年間を通じてコンスタントに訪れ、横浜

由来の「美の世界」を体感する美術館を目指します。

データベース化やストーリー性をもった展示などにより、コレクションの文化資源としての磨き上げを行い、横浜由来の「美の世界」をつくりあげ、これまで企画展頼みだった横浜美術館を、コレクション展がメインとなる美術館へと機能強化します。海外の主要美術館は、ほとんどがコレクションによって集客しており、年間を通して安定的な来場者が見込めます。一方日本国内の美術館は、企画展がメインとなっており、企画内容によって来場者が大きく変動します。文化観光拠点としては、年間を通じてコンスタントにコレクション展に集客できることが望ましく、本計画の推進により、機能強化してまいります。

文化観光拠点として機能強化することで、横浜を訪問する外国人の「文化芸術」体験への期待に応えてまいります。また、市内観光客の増による周辺への経済波及効果、さらには市内観光の課題となっている宿泊者数の増に貢献してまいります。

## （２）文化観光拠点としての磨き上げ

横浜市では「横浜市中期４か年計画 2018～2021」の「中長期的な戦略」において、「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を掲げ、文化芸術創造都市の取組や観光・MICE、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市の実現を目指しています。

市内文化観光をより一層推進するためには、横浜美術館を文化観光拠点として磨き上げることが不可欠です。内外の誘客のキーポイントとなる拠点として、文化資源の魅力を一層強化するとともに、来館者にとって快適な鑑賞環境を整える必要があります。

また、市内の他の様々な文化観光拠点との連携を強化し、多様で深みのある体験を、インバウンド客も含めた多くの来訪者に対して提供することが、市内の文化観光の推進には欠かせません。横浜を訪れる訪日外国人からの期待が高い「街歩き」に応えていくためにも、美術館を起点とした連携による街歩きのルートの提案などを行う必要があります。

with コロナ、アフターコロナを見据えたメイン・ターゲットとしては、国内においては首都圏エリアにおけるマイクロツーリズムの来訪者層、インバウンドでは特にアジア圏からの来訪者とします。首都圏エリアのマイクロツーリズムとしては、便利な交通インフラと、港の雰囲気味わえる歩行空間が広範囲に整備された横浜中心部の特徴を生かし、横浜美術館を起点とした、横浜ならではの体験を提供していきます。またアジア圏のインバウンドに対しては、多言語対応を充実させるとともに、特に富裕層に向けた特別鑑賞会の実施などを検討していきます。

横浜観光コンベンション・ビューロー（以下、YCVB）や、一般社団法人横浜みなとみらい 21（以下、YMM）等と連携し、美術館を核とした周遊プランの提案や旅行商品化、アプリを活用した市内での回遊性を高める取組等を行うことで、横浜の文化観光の魅力アップをはかります。

以下の取組強化事項により、文化観光拠点としての機能強化を推進してまいります。

### 取組強化事項１：美術資料の魅力の磨き上げ（課題１「美術資料の魅力の磨き上げ」関連）

- 1 横浜美術館に収蔵されている美術資料データベースの画像の充実および公開
  - ・ウェブサイト上の作品データベースにおける全収蔵品の画像公開
- 2 美術資料の魅力の効果的な発信
  - ・コレクションの解説イベントの実施
  - ・子どもたちを対象とした展示解説



## 取組強化事項２：多言語対応の強化（課題２「文化資源の多言語による情報提供」関連）

### ■ 1 多言語による施設案内や作品情報の提供

- ・ ウェブサイトで公開する所蔵作品データベースにおける作品情報等の多言語化
- ・ 施設内でのスマートフォンアプリ等を活用した多言語による施設案内や作品情報の提供

### ■ 2 整備された Wi-Fi 環境下での作品情報の提供

- ・ 施設内において来館者が気軽にデータベースにアクセスし、作品の詳細情報を得られる環境の整備
- ・ QR コード等を活用して簡易にデータベースにアクセスし、検索できるシステムの構築

### ■ 訪日客ニーズにあわせたWEBサイトの構築

- ・ 訪日客のニーズ把握

横浜観光コンベンション・ビューローが観光市場分析・セールスのために設置する海外レップ（中国及び米国）等を活用し、現地ツーリストの文化観光へのニーズを調査・把握する。

また、レップを通じて美術館と周辺の情報をセールスすることで、現地OTAのサイト等での情報掲載・拡散にもつなげる。

- ・ 必要な機能の洗い出しとWEBサイト基本構想策定

（作品情報の提供の事例）

#### <横浜美術館コレクション展でのQRコードによる実証実験>

2019 年 8 月 5 日～9 月 1 日に、横浜美術館と NTT テクノクロス株式会社、東日本電信電話株式会社神奈川事業部、株式会社アクアビットスパイラルズは、横浜美術館で、美術作品にスマートフォンのカメラをかざすことで作品に関する情報を表示するサービスの実証実験を実施。

## 取組強化事項３：快適な鑑賞環境の確保（課題３「快適な来館環境整備」関連）

### ■ 日時指定チケット導入・キャッシュレス対応

- ・ 横浜美術館企画展及びコレクション展における日時指定チケット制の導入
- ・ キャッシュレス（クレジットカード決済等）によるチケット購入に対応

### ■ カフェスペース改修による機能向上

- ・ カフェスペースの改修による魅力向上

### ■ 横浜美術館内バリアフリー計画の策定

- ・ 様々な利用コースごとに動線を確認するためのバリアフリー計画を策定
- ・ 大規模改修においてバリアフリー改修を実施
- ・ 多言語案内サイン計画の検討

## 取組強化事項４：市内文化観光拠点の連携強化（課題４「横浜市内宿泊客の増・消費単価の増」関連）

### ■ 国内観光客向けのプロモーション強化

- ・ コロナによってもたらされたマイクロツーリズムなど旅行形態の変化が、WITH コロナ期において定着している可能性も踏まえ、首都圏も含めた国内各地からのショートトリップ先としても魅力ある楽しみ方の提案内容を充実させるとともに、横浜観光情報公式サイト（YCVB運営）やみなとみらい21公式サイト（YMM運営）をはじめとしたWEB発信チャネルの強化、旅行会社との連携ノウハウを生かした継続的な商品化と販売を行っていく。



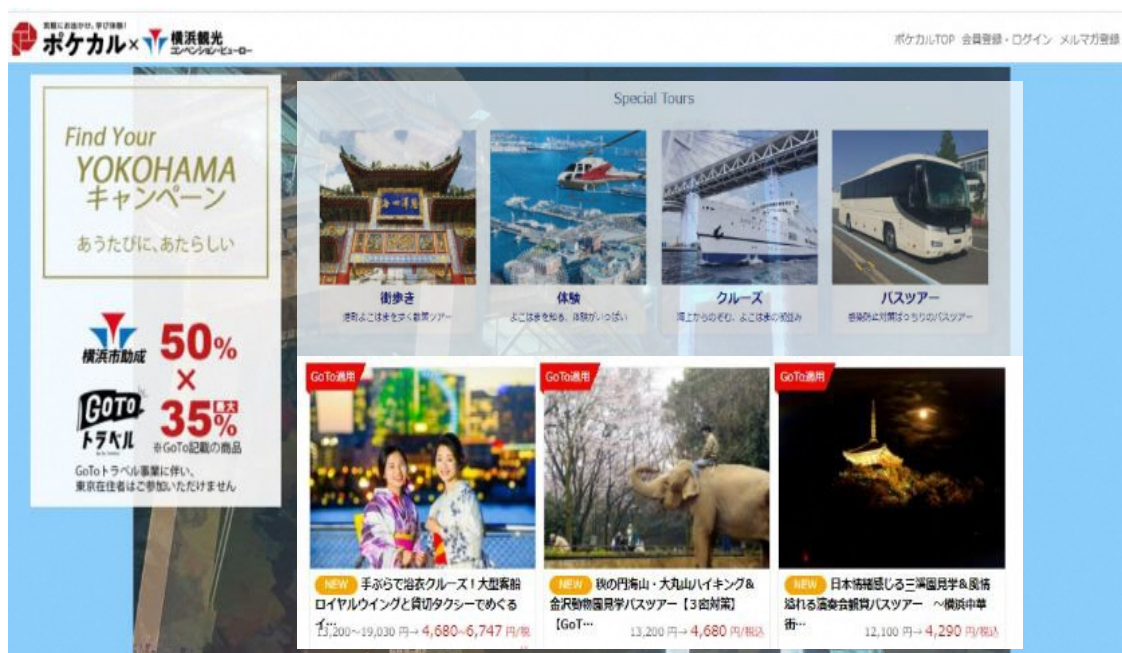
(WEB発信イメージ)

横浜みなとみらい21WEB サイトにおける文化観光発信



(旅行商品展開イメージ)

株式会社ポケットカルチャーが運営する観光サイト「ポケカル」で、横浜関連旅行商品を発信



「ポケカル」以外にも、「アソビュー！」や「クラブツーリズム」など、幅広い事業者との連携を検討

## ■ユニークベニュー環境整備

### ・レセプション等実施のための環境整備

横浜市が特に力を入れているMICE誘致と連携し、アフターコンベンションやユニークベニューとしての利用促進を図る。そのために、ケータリングや会場設営などについて支援するサービスを提供する。また、美術館改修により、ケータリングにも対応できる厨房を備えたカフェを整備する。

## (グランドギャラリーのレセプション活用事例)



### ■市内文化観光拠点の回遊性強化

- ・周遊プラン提案や旅行商品化を継続的に行う中で、市内文化観光拠点の連携体制構築や、市内での観光体験の価値を高める共同プロモーションの実施につなげる。
- ・YMM を軸としたエリアマネジメントの中で周辺事業者との連携を強化し、美術館の企画展開催に合わせた飲食メニュー提供や、アプリを活用した魅力発信と周遊促進を充実させていく。
- ・富裕層向けコンテンツの開発

### (アプリによる周遊促進イメージ)



#### アプリ「Public Art's Light」

(野村総合研究所との連携)

- ・横浜美術館周辺のパブリックアートとおすすめ鑑賞ルートを紹介
- ・アプリ内で作品解説やARによる作品鑑賞が楽しめ、現地に足を運ぶ動機を喚起。

### ■ナイトタイムエコノミーへの貢献

横浜美術館の夜間開館を実施し、夜までの滞在を促進し、宿泊や消費増につなげます。

### <令和元年度実績>

Meet the Collection —アートと人と、美術館展 20時まで開館

4月13日～6月23日の毎週金曜日、土曜日 計21日間

原三溪の美術 伝説の大コレクション展 20時まで開館

7月13日～9月1日の毎週金曜日、土曜日 計15日間  
オランジュリー美術館コレクション展 20時まで開館（9月最終週、会期末の計5日間は21時まで）  
9月21日～1月13日の毎週金曜日、土曜日（台風等で休館あり）と会期末前日 計32日間

### 3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

#### 1 横浜観光の重要な拠点となる美術館

横浜観光の課題は、アジアを中心としたインバウンド客の獲得と、消費単価の増です。

これまでも横浜美術館には一定数の来訪がありましたが、企画展の内容によって集客が左右されておりました。また横浜市内及び横浜美術館へのインバウンド客の来訪者は少ない状況でした。横浜の観光客は日帰り客が多く、消費単価が低いことも課題となっていました。

そのため、本計画の推進により、年間を通してコンスタントに集客できるコレクション展を磨き上げ、横浜ならではの「美の世界」を高い満足度をもって体感していただく美術館となるとともに、多言語化やICTによる鑑賞環境の整備を進め、アジアを中心としたインバウンド客の受け入れ体制を整備します。またあわせて、市内回遊プランや富裕層向けコンテンツの開発により、横浜美術館を拠点とした文化観光を創出し、宿泊客増や富裕層の増加などによる横浜観光の消費拡大に貢献します。

#### 2 来訪者の体験の質の向上

「横浜写真」など、開港期、日本と外国文化が出会って生まれた美術作品についての特別なコレクションを、インバウンドの方々にもわかりやすい説明を提供することによって、また、バリアフリー化を向上させることによって、来訪者の満足度を高めます。また、美術やミュージアムといった関連性によって市内観光拠点をめぐるツアーに参加することによって、知的・感性的な来訪体験を得ることで、来訪者の観光体験の質が向上することに貢献します。

#### 3 都市ブランドの形成への貢献

都市ブランドは、観光の重要な誘因となります。横浜の貴重な文化資源である横浜美術館所蔵美術資料を内外へ発信することで、美術を育んできた街としての横浜のブランド形成に貢献します。こうしたブランド形成によって、美術に関する様々な観光資源をつなげることで、横浜という都市そのものへの興味・関心を高めます。

横浜は開港期以降、歴史・文化をブランド形成に活用してきました。横浜が海外の美術（洋画・写真等）をいち早く取り入れてきたことや、原三溪らが日本の美術界を担う若手芸術家を支援してきた歴史があること、横浜トリエンナーレの継続開催の実績から、現代アートが定着している創造性あふれる都市の印象があることを踏まえ、横浜美術館が都市ブランド戦略の中核を担うものと考えています。

横浜市は文化芸術振興とまちづくりを結びつける文化芸術創造都市政策を掲げ、強力的にブランド戦略を進めております。横浜美術館はこうしたまちづくりを牽引するメインの施設です。

横浜美術館が個性ある文化拠点となることで、市外の他のエリアと横浜の都市としての差別化にも貢献します。

コロナによる観光の在り方、意識変化も踏まえ、今後横浜の観光客ターゲットは、前出の「価値観」に対し、「納得すれば費用を惜しまない」層へと重点化していくと考えています。そのため、「高付加価値・高単価のコンテンツ」を創出していくことを、今後の横浜市の観光MICE戦略にも盛り込んでまいります。美術館の機能強化もその方向性に沿わせ、都市ブランドを全体として上げていきます。



#### 4 文化芸術に関心の高い層の誘客

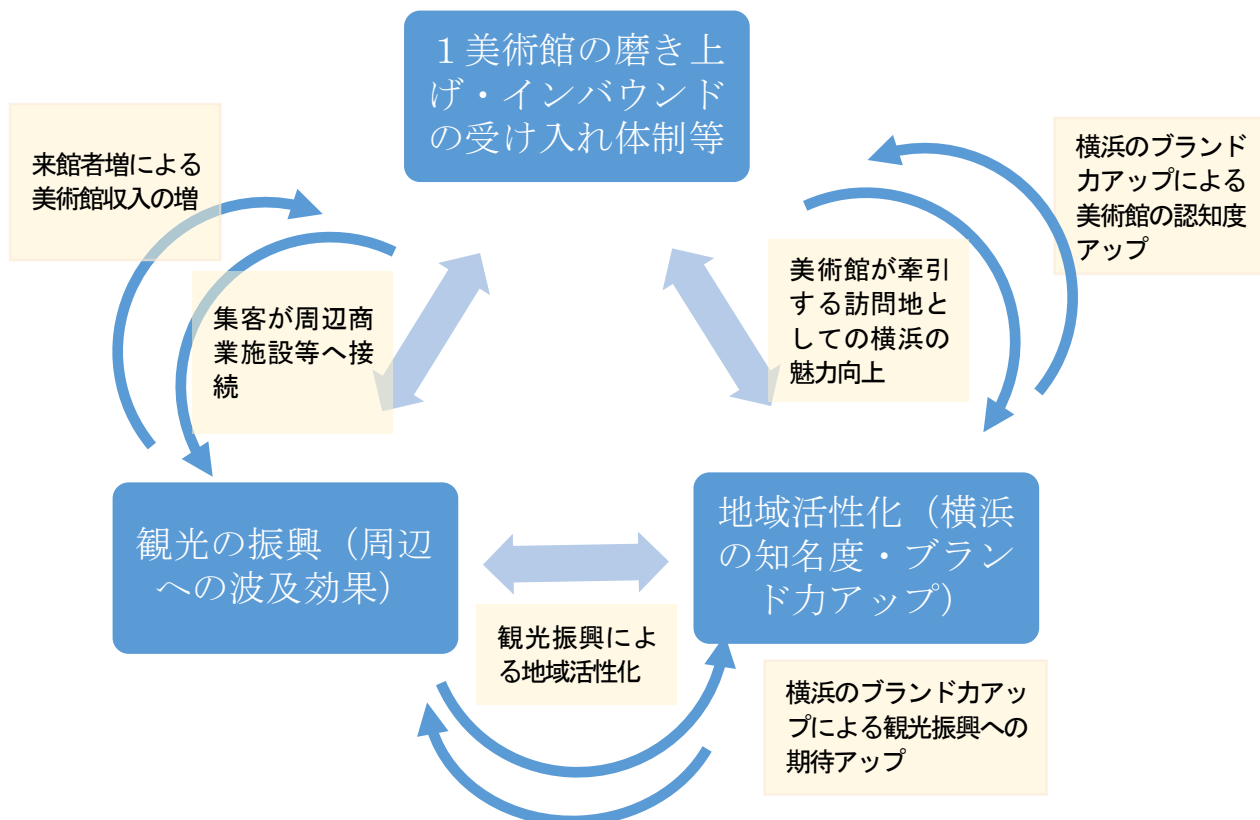
上質なコレクションや企画を持つ美術館は、内外から観光の目的地として選ばれます。横浜ならではの文化拠点として横浜美術館の機能強化を図ることで、横浜を代表する観光の目的地となります。その結果、文化芸術に関心の高い層、新しい事象に好奇心の強い層を横浜に惹きつけ、新たな顧客層の創出につながります。

特に今後のインバウンドで重要なターゲットとなる富裕層について、バーゼルやマイアミのアートフェアの例からも、現代アートを中心に、美術分野に対する関心が高いことが知られています。今後の横浜の観光振興にあたって、新しい顧客層として富裕層の取り込みに貢献します。

### 3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

#### 横浜美術館を起点とした観光振興、地域活性化の好循環の創出

- <1> 美術館のコレクションを磨き上げることで、企画展頼みではないコレクションを中核とした美術館として再生します。またインバウンド客の受け入れ体制を整備するとともに、富裕層向けのコンテンツの開発も行います。
- <2> 通年でコンスタントに海外からの来訪者が増えるとともに、観光振興策との連動により、来館者の増、ひいては来街者の増につながります。にぎわいが生まれ、周辺施設への波及効果も生まれます
- <3> 地域活性化により都市ブランドが向上し、横浜観光への期待が高まります。
- <4> これらから生まれた経済効果が、市への企業等の集積や市税収入の増などをもたらし、より一層の改善点への再投資が可能となります。こうした循環により、文化観光拠点としてさらに改善整備を進めることができ、プラスの循環につながります。



#### 4. 目標

##### 目標①：横浜美術館来館者数（課題 1 関連、取組強化事項 1 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜考え方＞

横浜美術館への来訪者数を目標とする。過去 5 年間の来館数の平均は 670, 112 人であるが、2024 年には、過去 5 年間の最大値を上回る集客を目標として設定した。

＜把握方法＞

来館者数は、チケット購入数、入場者数により把握する。

※2022 年度は休館し、2023 年度秋開館予定。

| 年度                                              | 実績        |           | 目標        |                               |                                  |                             |             |
|-------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------|
|                                                 | 18 年      | 19 年      | 20 年      | 21 年                          | 22 年                             | 23 年                        | 24 年        |
| 目標値                                             | 千人<br>964 | 千人<br>816 | 千人<br>176 | 千人<br>(休館中)                   | 千人<br>(休館中)                      | 千人<br>100                   | 千人<br>1,000 |
| 事業 1－④<br>夜間開館事業                                |           |           | 夜間開館実施    | 休館                            | 休館                               | 夜間開館開始                      | 夜間開館実施      |
| 事業 3－②<br>文化施設ユニークベニ<br>ュー促進事業                  |           |           | —         | ユニークベニユー<br>環境整備のための<br>大規模改修 | ユニークベニユー<br>環境整備のための<br>大規模改修    | ユニークベニユー<br>としての提供開始        | 事業継続        |
| 事業 6－③<br>横浜美術館館内Wi-Fi 環<br>境の整備による情報提<br>供強化事業 |           |           | —         | —                             | 大規模改修工事に<br>あわせたWi-Fi 機器<br>導入検討 | Wi-Fi 機器設置、Wi-<br>Fi 環境提供開始 | 事業継続        |

目標②：横浜美術館の外国人来館者数（課題2関連、取組強化事項2関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜考え方＞

横浜美術館への外国人来館者数を目標とする。東京都美術館における外国人来館者数が来館者のうち3.5%（平成30年度）であったため、横浜美術館においても、2024年来館者総数目標（目標①）100万人の3%を外国人来訪者と見込んだ。

＜把握方法＞

オンラインチケット購入時の把握及びアンケート調査等の方法により把握する。

| 年度                           | 実績      |         | 目標                                             |                    |                                         |                    |          |
|------------------------------|---------|---------|------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------|--------------------|----------|
|                              | 18年     | 19年     | 20年                                            | 21年                | 22年                                     | 23年                | 24年      |
| 目標値                          | 千人<br>— | 千人<br>— | 千人<br>3                                        | 千人<br>(休館中)        | 千人<br>(休館中)                             | 千人<br>1            | 千人<br>30 |
| 事業2－①<br>多言語による情報提供<br>推進事業  |         |         | —                                              | 作品情報提供コン<br>テンツの検討 | 作品情報提供コン<br>テンツの制作（WE<br>Bサイト、アプリ<br>等） | 作品情報提供開始           | 事業継続     |
| 事業3－①：<br>時間制来館者システム<br>運営事業 |         |         | チケットレスシス<br>テムの試験導入（横<br>浜トリエンナーレ、<br>トライアログ展） | —                  | リニューアル後の<br>チケットレスシス<br>テムの導入検討         | チケットレスシス<br>テム運用開始 | 事業継続     |
| 事業5－①<br>訪日客向けWEBサイト構<br>築事業 |         |         | —                                              | WEBサイト内容<br>検討     | WEBサイト内容<br>検討                          | サイトオープン            | 事業継続     |

目標③：横浜美術館認知率（課題１、２関連、取組強化事項１、２関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

横浜美術館の首都圏における認知率の向上が、来館者増に結び付くと考えて設定。2022 年度及び 2023 年度の秋までは休館となるが、その間、内外への発信を継続し、認知率が低下しない取組を行う。

<把握方法>

横浜市文化観光局が毎年実施している「意識生活行動実態調査」によりデータを把握する。

| 年度                                      | 実績        |           | 目標                         |                                |                            |                            |                            |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|----------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
|                                         | 18 年      | 19 年      | 20 年                       | 21 年                           | 22 年                       | 23 年                       | 24 年                       |
| 目標値                                     | %<br>46.5 | %<br>47.8 | %<br>48.2                  | %<br>48.2                      | %<br>48.2                  | %<br>49.0                  | %<br>50.0                  |
| 事業１－①：<br>横浜美術館美術資料の<br>画像公開推進事業        |           |           | データベース構成<br>検討             | 画像データベース<br>作成開始、一部デー<br>タ公開開始 | 画像データベース<br>作成、一部データ公<br>開 | データベース公開                   | 事業継続                       |
| 事業２－②<br>バーチャル・リアリ<br>ティによる展示体験提供事<br>業 |           |           | バーチャル・リアリ<br>ティコンテンツ検<br>討 | バーチャル・リアリ<br>ティコンテンツ制<br>作     | バーチャル・リアリ<br>ティコンテンツ制<br>作 | バーチャル・リアリ<br>ティコンテンツ提<br>供 | バーチャル・リアリ<br>ティコンテンツ提<br>供 |

目標④：横浜美術館コレクション展来館者満足度（課題１、３関連、取組強化事項１、３関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜考え方＞

美術館コレクション展来館者の満足度を指標とする。５点満点で回答していただく。リニューアル後には、満足度５％アップを目指す。

＜把握方法＞

来館者アンケートの実施により、来館者の満足度を集計する。

※2018年度はデータなし。2021年～2023年は休館及びリニューアル最初の展覧会を横浜トリエンナーレを想定しているためコレクション展なし。

| 年度                             | 実績  |      | 目標             |                      |                      |                                         |                                         |
|--------------------------------|-----|------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
|                                | 18年 | 19年  | 20年            | 21年                  | 22年                  | 23年                                     | 24年                                     |
| 目標値                            | —   | 4.29 | —              | —                    | —                    | —                                       | 4.5                                     |
| 事業１－②<br>コレクション展示解説<br>事業      |     |      | —              | 多言語による展示<br>解説の方法の検討 | 多言語による展示<br>解説の方法の検討 | 障害者や外国人も<br>含めた多様な来館<br>者を対象とした展<br>示解説 | 障害者や外国人も<br>含めた多様な来館<br>者を対象とした展<br>示解説 |
| 事業１－③<br>コレクションに関する<br>レクチャー事業 |     |      | —              | レクチャー内容の<br>検討       | レクチャー内容の<br>検討       | レクチャーの実施                                | レクチャーの実施                                |
| 事業６－①<br>横浜美術館バリアフリ<br>ー向上事業   |     |      | バリアフリー向上計<br>画 | バリアフリー工事             | バリアフリー工事             | バリアフリー向上<br>工事完了                        |                                         |
| 事業６－②<br>横浜美術館案内サイン<br>改修事業    |     |      |                | 館内サイン計画              | 館内サイン計画              | 館内サイン更新                                 |                                         |



目標⑤：横浜美術館入館料及びカフェ・ショップ消費額（課題４関連、取組強化事項４関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<考え方>

横浜美術館における消費額を確認するため、入館料及びカフェ・ショップ消費額の総額を目標値とする。24年度には、過去５年間の消費額の最高値を上回る消費額を目標値とする。

毎年の検証においては、本市の観光の課題となっている観光消費額のデータも確認し、動向を把握し検証する。今後、横浜美術館を発着し、近隣地域と結ぶツアーの消費額もデータとして把握し、データに追加していく。

<把握方法>

横浜美術館によるデータ集計に基づく。

| 年度                              | 実績（百万円） |     | 目標（百万円） |                  |                  |                    |      |
|---------------------------------|---------|-----|---------|------------------|------------------|--------------------|------|
|                                 | 18年     | 19年 | 20年     | 21年              | 22年              | 23年                | 24年  |
| 目標値                             | 469     | 400 |         | —                | —                | 119                | 480  |
| 事業４－①<br>文化資源オリジナルグッズ販売事業       |         |     | —       | オリジナルグッズ開発       | オリジナルグッズ販売開始     | 事業継続               | 事業継続 |
| 事業４－②<br>カフェスペース改修事業            |         |     | —       | カフェ改修内容検討、改修工事   | カフェ事業者選定         | カフェリニューアルオープン      | 営業継続 |
| 事業５－②<br>市内文化観光拠点連携強化事業         |         |     | —       | マップやツアー等検討、アプリ開発 | マップやツアー等検討、アプリ開発 | マップ発行、ツアー開始        | 事業継続 |
| 事業５－③<br>みなとみらい21地区文化観光拠点連携強化事業 |         |     | マップ内容検討 | マップ内容検討          | マップ内容検討          | 街歩きマップ発行、各施設での相互PR | 事業継続 |

## 5. 目標の達成状況の評価

来館者の満足度については、横浜美術館が来館者アンケートの実施により把握します。来訪者数については、日々来館者数をカウントして把握します。横浜美術館の認知率については、毎年横浜市文化観光局が実施している「意識生活行動実態調査により把握します。横浜市の観光消費額については、毎年の調査で把握します。

これらの数値データを把握するとともに、共同申請者においても、市内観光、エリア観光の状況について、各種データで検証します。

毎年度終了時に目標との差や各種データの状況を確認し、共同申請者の横浜観光コンベンション・ビューローや横浜みなとみらい21とも十分に情報共有をはかります。その際、課題点や改善点などについて、共同申請者からフィードバックをもらい、その結果を踏まえ、多様な観点からPDCAサイクルをしっかりと回し、次年度から新たな対応を追加して実施するなど、目標達成に向けて対応を強化してまいります。

## 6. 文化資源保存活用施設

### 6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

#### 6-1-1. 現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

横浜美術館においては、継続的に、所蔵品を紹介するコレクション展を年3回程度開催しています。

各回テーマに沿って収蔵品からピックアップし、様々な切り口で展示することにより、収蔵品の多彩な魅力を伝えています。

コレクション展の企画にあたっては、横浜美術館学芸員が長年の調査研究の成果として、作品や作家について掘り下げ、鑑賞者に対してわかりやすく提示しています。

解説・紹介の状況としては、展示室内でのキャプションや解説パネルのほか、パンフレットやカタログなどを通じて作品情報を提供し、鑑賞者の参考としています。横浜美術館のコレクションを網羅的に紹介するものとして、「横浜美術館コレクション選」を刊行し、ミュージアムショップで販売しているほか、横浜美術館美術情報センターで閲覧に供しています。

また展示室内で、学芸員らによる展示解説を行い、来場者の理解を深める取組を行っています。



横浜美術館における展示解説の様様

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

横浜美術館ホームページにおいて、コレクションのデータベースを公開しています。サイト上で作家名や作品名で検索することができ、一部作品については、画像データも公開しています。

コレクション展については、SNSでの発信も行っています。2019年8月5日～9月1日には、横浜美術館とNTTテクノクロス株式会社、東日本電信電話株式会社神奈川事業部、株式会社アクアビッツスパイラルズは、横浜美術館コレクション展において、美術作品にスマートフォンのカメラをかざすことで作品に関する情報を表示するサービスの実証実験を実施しました。

- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

外国人観光旅客の参考として、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語による案内パンフレットを作成し、配布しています。

館内サインや作品キャプションについては、日英2か国語を基本に記載しています。

## 6-1-2. 本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

### ◆美術資料画像データベースの公開

横浜美術館の美術資料の画像データベース化により、オンラインで横浜美術館の美術資料を楽しめるコンテンツを提供します。

訪日外国人向けのWEBサイトも作成し、横浜美術館を訪問地として検討する際の参考としていただき、来訪の期待感を高めます。

### ◆コレクション展の開催と展示解説及びレクチャー実施

豊富な収蔵品を活用したコレクション展を開催します。展示にあたってのキャプションは多言語対応を行い、訪日客が作品の背景も含めて理解できるような解説を提供します。

展示室内でギャラリートークとして、学芸員が展示解説を行うとともに、美術館内レクチャーホールにおいて、コレクションやコレクションに関する歴史等を解説するレクチャーを実施します。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

### ◆バーチャル・リアリティによる展示体験提供

美術館のコレクションや展示風景を、スマホやパソコンの画面で、バーチャルに楽しめるコンテンツを提供します。

### ◆多言語による展示解説の提供

スマホ等来館者自身の端末で、多言語で展示解説が楽しめるコンテンツを提供します。こうした対応がスムーズにできるようなWi-Fi環境を整備します。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

### ◆多言語による展示解説

横浜美術館へのインバウンドのターゲット層としてもっとも重視する中国、韓国、また東アジア圏からの来訪も想定し、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語での展示解説を行います。

作品解説については、スマホ等でもご覧いただけるように対応します。

多言語化にあたっては、観光庁が作成している「魅力的な多言語解説作成指針」及び「地域観光資源の英文解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」を十分参照し、作成します。

## 6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

### 6-2-1. 現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

### ◆周辺商業施設との連携

横浜美術館の企画展チケットで、周辺レストランやホテルなどで割引などの特典が受けられるサービスを提供しています。

### ◆交通機関との連携

企画展のPRとして、最寄り交通機関である横浜高速鉄道の車両に、ラッピングを実施しました。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

### ◆横浜市文化観光局による調査

横浜市文化観光局では毎年、「意識生活行動実態調査」を実施し、市内施設や観光に関する動向を把握

しています。

市内観光客数については、毎年集計しています。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C A サイクルの確立

◆横浜市中期4か年計画

横浜市中期4か年計画では、戦略1として「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を掲げ、文化芸術振興とともに、国内外からの誘客を増加させるため、様々な施策を実施しています。中期4か年計画では、観光消費額や外国人延べ宿泊者数を目標値として、毎年達成状況を確認しています。

◆横浜美術館指定管理者選定評価委員会

横浜美術館は指定管理者として、毎年事業計画を横浜市に提出し、年度の目標を明示するとともに、毎年外部評価委員である「横浜美術館選定評価委員会」から業務内容全般に対して評価を受けます。

この評価制度の中で、横浜美術館における文化観光に関する業務についても評価をまいります。

6-2-2. 本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

◆観光コンベンション・ビューロー及び横浜みなとみらい21との連携体制の構築

市内観光事業者や、立地するみなとみらい21地区の事業者との連携を深めるため、横浜の観光政策を推進する観光コンベンション・ビューローと、みなとみらい21地区のエリアマネジメントを担う横浜みなとみらい21との連携体制を構築します。

定期的に取り組内容について情報共有し、商業施設や宿泊施設等の事業者に対して働きかけを行っていきます。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

◆文化観光局が実施する調査

文化観光局が実施する「意識生活行動調査」を継続して実施し、文化観光をめぐる状況について、経年で把握します。

チケットレスを推進する中で、来館者の属性把握を進めます。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C A サイクルの確立

◆目標の設定及びP D C A サイクルの確立

本計画における目標を設定し、毎年達成状況をモニタリングします。他の文化観光推進事業者と、振り返りの場を設け、文化観光推進事業者から改善に向けた指摘をもらうことで、P D C A サイクルを効果的に進めます。

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

◆みなとみらい地区の交通アクセスの改善

連結バスなど交通機関の充実

◆商業施設との連携

横浜美術館企画展チケットで割引が受けられるなどの連携

#### 6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

##### ◆ミュージアムマップやツアー提供

ミュージアムめぐりや美術関連文化資源めぐりなど、テーマ性をもたせたマップを作成します。横浜美術館と三溪園、岡倉天心生誕碑など関連する美術関連拠点間をつなぐツアーを提供します。

##### ◆街歩きマップの作成

みなとみらい21 地区内の様々な文化拠点や商業施設を紹介し、街歩きの楽しさを提案するマップを作成し提供します。

##### ◆関係サイトでの発信力強化

横浜観光情報公式サイト（YCVB運営）やみなとみらい21公式サイト（YMM運営）をはじめとしたWEB発信チャネルの強化

## 7. 文化観光拠点施設機能強化事業

### 7-1. 事業の内容

#### 7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

##### (事業番号 1-①)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | 横浜美術館美術資料の画像公開推進事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業内容         | <p>横浜美術館に収蔵されている全美術資料の画像をデータベースに登録し、ウェブサイトを通じて公開する。それによって文化資源の魅力を内外にアピールし、美術館への来訪の期待感を高めるとともに、国内有数のコレクションを持つ横浜美術館の認知度向上を図る。</p> <p>また、閲覧者の便宜を図るため、ジャンルや作家名、作品名等様々な方法で検索できるようなシステムとする。</p> <p>主要なコレクションについては、横浜の歴史や作家の生涯などとの関連も含めた解説を用意し、閲覧者の興味関心に応じた調査が可能なような構成とする。</p> <p>令和3年度からは、大規模改修による休館時期を迎えるが、画像データを中心に、オンラインでも横浜美術館の魅力を感じていただける様々なコンテンツを提供する。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和2年度 データベース構成検討</p> <p>令和3年度 画像データベース作成開始、一部データ公開開始</p> <p>令和4年度 画像データベース作成、一部データ公開</p> <p>令和5年度 データベース公開</p> <p>令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 実施時期         | 令和2年度～令和5年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 継続見込         | 期間終了後も、横浜市の指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| アウトプット<br>目標 | リニューアルオープン（令和5年度予定）までに5,000点以上の収蔵品画像を公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 必要資金<br>調達方法 | 55百万円（内訳：35百万円（クラスター補助金）20百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

##### (事業番号 1-②)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | コレクション展示解説事業                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業内容 | <p>横浜美術館のコレクション展において、ギャラリートツアーとして学芸員による展示解説を行う。来訪者との対話を通して、コレクションの特徴や作品へのアプローチについての理解を深め、満足度を高めることを目的とする。</p> <p>従来は、一般の来館者を対象として行ってきたが、デジタルコンテンツを用意し、障害者や外国人も含めた多様な来館者をターゲットとして、展示解説を実施する。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和3年度～令和4年度 多言語による展示解説の方法の検討</p> |



|              |                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>障害者を対象とした展示解説の方法の検討</p> <p>令和５年度～令和６年度 障害者や外国人も含めた多様な来館者を対象とした展示解説</p> |
| 実施主体         | 横浜美術館                                                                     |
| 実施時期         | 令和３年度～令和６年度                                                               |
| 継続見込         | 期間終了後も、横浜市の指定管理料を財源として継続見込み                                               |
| アウトプット<br>目標 | リニューアルオープン（令和５年度予定）以降令和６年度にかけて提供                                          |
| 必要資金<br>調達方法 | ２百万円 （内訳：２百万円（横浜市指定管理料））                                                  |

（事業番号１－③）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | コレクションに関するレクチャー事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業内容         | <p>横浜美術館のコレクションに関して、学芸員やゆかりの人物によるレクチャーを実施する。作品の背景や歴史的経緯などとあわせて説明することにより、作品に対する理解を深め、美術館来館の満足度を高める一助とする。</p> <p>会場は横浜美術館内にあるレクチャーホール（２４０席）で実施する。ターゲットとしては、アートに関心のある層や富裕層とする。</p> <p>コレクションに関するレクチャーにより、他の観光拠点（三溪園等）や美術家ゆかりの地（岡倉天心誕生碑など）などの紹介も行う。市内観光拠点への周遊に寄与するとともに、他の拠点との連携を深めることで、他の拠点から美術館への回遊も促進し、来館者数増の契機とする。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和３年度～令和４年度 レクチャー内容の検討</p> <p>令和５年度～令和６年度 レクチャーの実施</p> |
| 実施主体         | 横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施時期         | 令和３年度～令和６年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 継続見込         | 期間終了後も、横浜市の指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| アウトプット<br>目標 | リニューアルオープン（令和５年度予定）以降令和６年度にかけて提供                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 必要資金<br>調達方法 | ２百万円 （内訳：２百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

（事業番号１－④）

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 夜間開館事業                                                                                                                                                               |
| 事業内容 | <p>宿泊者数増や市内滞在時間の増に寄与するため、横浜美術館の夜間開館を行う。</p> <p>令和元年度から、夜間開館時には美術館ファザード全面におおがかりなライトアップを行い、美術館の魅力の発信を行っているが、改修後はさらにライトアップを充実させるとともに、横浜市が市内の広域で、ナイトタイムエコノミーの活性化のために</p> |

展開している光の道プロジェクトと連携して、夜でも訪れたくなる景観を演出する。

また、夜間開館時に、富裕層などを対象に、参加人数を限定し、横浜美術館長が自ら行う特別レクチャーやイベントなどを組み合わせた特別鑑賞会を実施する。

こうした特別鑑賞会と、近隣ホテルの宿泊などをセットにしたツアーなどの開発に向けた検討を観光コンベンション・ビューローや横浜みなとみらい21 と行い、近隣宿泊施設とも連携することで、宿泊客増や観光消費額増につなげていく。

◆横浜美術館ライトアップ（令和元年度）



<実施時間>

金曜日、土曜日 20 時まで開館

|              |                                        |
|--------------|----------------------------------------|
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館、横浜観光コンベンション・ビューロー、横浜みなとみらい21 |
| 実施時期         | 令和5年度～令和6年度                            |
| 継続見込         | 実施時期以降は、横浜市指定管理料を財源として継続見込み            |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度から事業開始                            |
| 必要資金<br>調達方法 | 14 百万円 （内訳：14 百万円（横浜市指定管理料））           |

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号 2-①)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | 多言語による美術作品情報提供推進事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事業内容         | <p>横浜美術館の施設および収蔵作品にまつわる情報（作品情報や解説）を多言語に翻訳し、ウェブサイトやスマートフォンのアプリ等で提供する。</p> <p>横浜美術館の美術資料に関する理解を深めることを目的とし、来館前にもアクセスしていただくことで、来館時の期待感を高める一助とする。</p> <p>観光庁が作成している「魅力的な多言語解説作成指針」及び「地域観光資源の英文解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」を参照して作成する。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;<br/>         令和3年度 美術作品情報提供コンテンツの検討<br/>         令和4年度 美術作品情報提供コンテンツの制作（WEBサイト、アプリ等）<br/>         令和5年度 美術作品情報提供開始<br/>         令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実施時期         | 令和3年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 継続見込         | 事業終了後も、横浜市指定管理料を財源に継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| アウトプット<br>目標 | リニューアルオープン（令和5年度予定）までにウェブサイト等で公開する作品情報を多言語化、スマートフォンアプリでの展示作品解説の多言語での提供                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 必要資金<br>調達方法 | 93 百万円 （内訳：36 百万円（クラスター補助金）、57 百万円（横浜市指定管理料）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

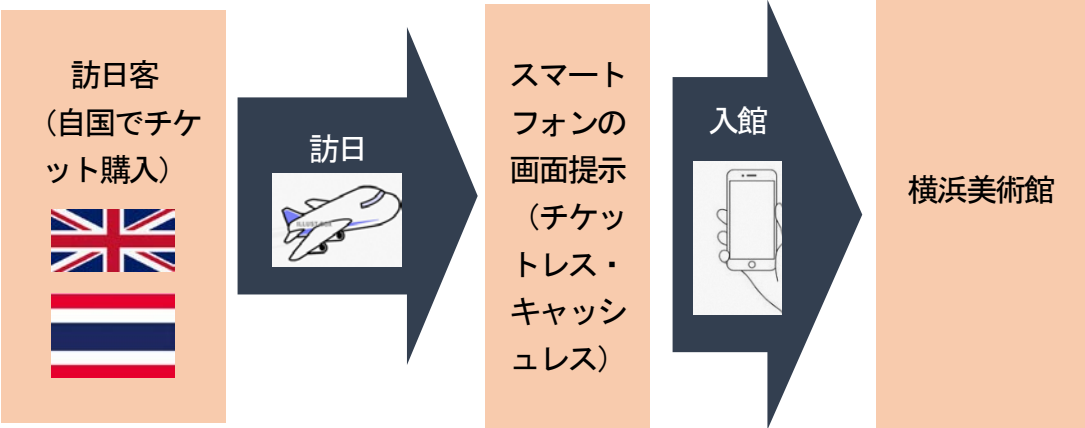
(事業番号 2-②)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | バーチャル・リアリティによる展示体験提供事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業内容 | <p>横浜美術館の展示内容について、バーチャル・リアリティの技術を用いて、スマートフォンやタブレット等の端末上において、横浜美術館の展示室内の映像データを提供する。</p> <p>実際に展示室にいるように、スマートフォンやタブレットを傾げることで、作品を自分の見たい角度から見るができる。また、作品に近寄ってリアルに眺めることもできる。作品単体だけではなく、展示室内の展示の様子も知ることができる。</p> <p>アプリによりデータ提供を行うことで、美術館に来場する前にご覧いただく場合には来館に向けた期待感を高め、また来場後にご覧いただく場合には実際の展示観覧の感動を思い出していただくことにつなげる。</p> <p>多言語解説などと組み合わせることで、訪日客等に来館中にも体験していただき、満足度の向上につなげる。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;<br/>         令和2年度 バーチャル・リアリティコンテンツ検討<br/>         令和3年度～令和4年度 バーチャル・リアリティコンテンツ制作</p> |

|              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
|              | 令和5年度～令和6年度 バーチャル・リアリティコンテンツ提供               |
| 実施主体         | 横浜美術館                                        |
| 実施時期         | 令和2年度～令和6年度                                  |
| 継続見込         | 事業終了後も、横浜市指定管理料を財源に継続見込み                     |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度からバーチャル・リアリティコンテンツ公開開始                  |
| 必要資金<br>調達方法 | 20 百万円 （内訳：12 百万円（クラスター補助金）、8 百万円（横浜市指定管理料）） |

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 3-①)

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名      | 時間制来館者システム運営事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事業内容     | <p>チケットレスで事前に決済することで、キャッシュレス化をはかり、訪日客の利便性を高めるとともに、来訪人数をコントロールすることで、快適な鑑賞環境を確保するため、また、新型コロナウイルス感染症対策として、日時指定チケットシステムを、既存のシステムを活用して導入する。これにより、内外から安心して来館していただくことを目指す。</p>  <p>訪日客<br/>(自国でチケット購入)<br/></p> <p>訪日<br/></p> <p>スマートフォンの画面提示<br/>(チケットレス・キャッシュレス)<br/></p> <p>入館<br/></p> <p>横浜美術館</p> <p>＜年度別計画＞<br/>令和2年度 チケットレスシステムの試験導入<br/>令和4年度 リニューアル後のチケットレスシステムの導入検討<br/>令和5年度 チケットレスシステム開始<br/>令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体     | 横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 実施時期     | 令和2年度、令和4年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 継続見込     | 実施時期終了後は、横浜市指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| アウトプット目標 | 令和2年度、令和4年度及び令和5年度に実施<br>(令和3年度は大規模改修による休館)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 必要資金調達方法 | 8百万円 (内訳: 5百万円(クラスター補助金)、3百万円(横浜市指定管理料))                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(事業番号 3-②)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 文化施設ユニークベニュー促進事業                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業内容 | <p>市内MICE施設での国際会議等開催にあたり、市内でのアフターコンベンションやユニークベニュー利用の要望に応えるため、横浜美術館におけるユニークベニュー対応のための環境整備を行う。具体的には、レセプション開催のための設備改修やテーブル等備品購入、ケータリングにも対応できる厨房を備えたカフェを整備する。</p> <p>ユニークベニューの利用促進にあたっては、市内MICE施設、横浜観光コンベンション・ビューロー、横浜みなとみらい21と連携して対応する。</p> <p>また、ケータリングや会場設営などについて支援するサービスを提供する。</p> |

|              |                                                                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和3年度～令和4年度 ユニークベニユー環境整備のための大規模改修</p> <p>令和5年度 ユニークベニユーとしての提供開始</p> <p>令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館、横浜観光コンベンション・ビューロー、横浜みなとみらい21                                                                        |
| 実施時期         | 令和3年度～令和5年度                                                                                                   |
| 継続見込         | 実施時期以降は、横浜市指定管理料を財源として継続見込み                                                                                   |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度 ユニークベニユー環境整備                                                                                            |
| 必要資金<br>調達方法 | 7百万円（内訳：2百万円（クラスター補助金）、2百万円（美術館自主財源）、3百万円（横浜市指定管理料））                                                          |

#### 7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

（事業番号4-①）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 文化資源オリジナルグッズ販売事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業内容 | <p>横浜美術館の収蔵作品をモチーフにしたオリジナルの菓子や文具の商品を開発し、来館者に対して販売する。</p> <p>これらのオリジナルグッズを、WEBサイトでアピールするとともに、オンラインショップでも取り扱う。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>オリジナルグッズ<br/>バンダナ 桂ゆき『はだかの王様』／青</p> </div> </div> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和2～3年度 オリジナルグッズ開発</p> <p>令和4年度 オリジナルグッズ販売開始</p> <p>令和5年度～令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体 | 横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施時期 | 令和2年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 継続見込 | 販売による収益により継続可能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|              |                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------|
| アウトプット<br>目標 | 横浜美術館オリジナルグッズ 3点                                     |
| 必要資金<br>調達方法 | 5百万円（内訳：2百万円（クラスター補助金）、2百万円（グッズ販売売上）、1百万円（横浜市指定管理料）） |

（事業番号4－②）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | カフェスペース活用事業                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業内容         | <p>現在横浜美術館にはカフェスペースがあるが、リニューアル後には、周辺観光における休憩場所・立ち寄り場所としても機能するようさらに魅力あるスペースとして機能向上させる。カフェにおいては、展示品をイメージしたスイーツを提供するなど、美術館にあるカフェならではの魅力ある商品を提供する。</p> <p>また、新進作家の作品展示のスペースとしても活用する。</p> <p>＜年度別計画＞</p> <p>令和2～3年度 カフェ内容検討、改修工事</p> <p>令和4年度 カフェ事業者選定</p> <p>令和5年度 カフェリニューアルオープン</p> <p>令和6年度 営業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 実施時期         | 令和2年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 継続見込         | 実施時期以降は、横浜市指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度 カフェリニューアルオープン                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 必要資金<br>調達方法 | 20百万円（内訳：10百万円（クラスター補助金）、2百万円（美術館自主財源）8百万円（横浜市指定管理料・工事費））                                                                                                                                                                                                                                          |

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | 訪日客向けWEBサイト構築事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業内容         | <p>訪日客が美術館WEBサイトに期待することを把握し、必要な機能を整理した上でWEBサイトを改良し公開する。令和3年度にはインバウンド客に対しては、どのような情報提供が効果的なのかについての検討を、観光コンベンション・ビューローの協力のもと、横浜市と美術館とで共同で実施し、基本構想を策定する。</p> <p>次年度は、この基本構想をもとに、実際の設計を進め、訪日客にとって使い勝手の良い機能を備えたWEBサイトを令和5年度に公開することで、来訪意欲を喚起する。</p> <p>同サイトを、横浜市内観光案内サイトや、みなとみらい21地区案内サイトとリンクすることで、来訪者の利便性を向上させる。</p> <p>事業番号1-①に記載した、「横浜美術館美術資料の画像公開推進事業」で作成したデータについても、本サイトからも閲覧できるように連携させる。</p> <p>言語は、横浜への来訪実績をもとに、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語の4か国語を想定する。観光庁が作成している「魅力的な多言語解説作成指針」及び「地域観光資源の英文解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」を参照して作成する。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;<br/>         令和3年度～令和4年度 WEBサイト内容検討、設計<br/>         令和5年度 リニューアルオープン<br/>         令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜美術館<br>横浜観光コンベンション・ビューロー<br>一般社団法人横浜みなとみらい21                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 実施時期         | 令和3年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 継続見込         | 事業期間終了後は、横浜市指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| アウトプット<br>目標 | 基本構想策定（令和3年度）<br>WEBサイト設計（令和4年度）<br>訪日客向けWEBサイト公開（令和5年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 必要資金<br>調達方法 | 54百万円（内訳：35百万円（クラスター補助金）、19百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

(事業番号5-②)

|      |                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 市内文化観光拠点の連携強化事業                                                                                                                                                                                                       |
| 事業内容 | <p>横浜市を訪れた人に、横浜美術館も含めた市内の観光拠点に訪問し、街歩きを楽しむを提供するため、各拠点間をつなぐ効果的なプロモーションを実施する。</p> <p>首都圏も含めた国内各地からのショートトリップ先としても魅力ある楽しみ方の提案内容を充実させるとともに、横浜観光情報公式サイト（YCVB運営）と連携した発信を行う。</p> <p>ミュージアムめぐり、美術関連文化資源めぐりなど、テーマ性をもたせたマップや、</p> |



|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>文化拠点間をつなぐツアーの開発等を通じて、横浜美術館の魅力を伝えるとともに、横浜美術館を中心に誘客するためのツールを作成し、発信する。</p> <p>マップには美術館の魅力を伝える内容を掲載する。美術館で配布し、他の観光拠点への回遊を促すとともに、市内宿泊施設や商業施設でも配布することで、他の拠点から美術館への来訪も促し、美術館の来館者増にもつなげる。マップにQRコードを掲載し、WEBサイトとの連携を深めることも検討する。</p> <p>また、マップを、紙媒体のみの発行とするのではなく、スマートフォンのアプリと連携させるとともに、マップを活用したスタンプラリーなどの方法も検討する。</p> <p>あわせて、首都圏も含めた国内各地からのショートトリップ先としても魅力ある楽しみ方として、株式会社ポケットカルチャーが運営するサイト「ポケカル」や「アソビュー!」「クラブツーリズム」など旅行会社との連携による商品化に向けた調整を行う。</p> <p>今後ターゲットとして重視していくアジア圏や富裕層を対象としたマーケティングを行い、近隣ホテルと連携して特別なプランを提案するなど、新たな客層を開拓する。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和3年度～令和4年度 マップやツアー等検討、アプリ開発</p> <p>令和5年度 マップ発行、アプリ提供、ツアー開始</p> <p>令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | 横浜美術館<br>横浜観光コンベンション・ビューロー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 実施時期         | 令和4年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 継続見込         | 事業期間終了後は、横浜市予算を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度 ミュージアムめぐりマップ発行、ツアー開始、アプリ活用開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 必要資金<br>調達方法 | 102 百万円 （内訳：47 百万円（クラスター補助金）、55 百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

(事業番号5-③)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | みなとみらい21 地区文化観光拠点連携強化事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業内容 | <p>横浜美術館が所在するみなとみらい21 地区内には、国内最大級のMICE施設であるパシフィコ横浜をはじめ、商業施設やライブハウス、企業のショーケースやミュージアム等、様々な施設が集積している。これら文化観光拠点の魅力を紹介し、街歩きの楽しみを提案し、エリア全体の魅力を発信するためのマップを作成し、紙媒体及びWEBサイトで提供する。マップにQRコードを掲載することで、WEBサイトとの連携を深めることも検討する。</p> <p>首都圏も含めた国内各地からのショートトリップ先としても魅力ある楽しみ方の提案内容を充実させるとともに、みなとみらい21 公式サイト（YMM運営）との連携も強化する。</p> <p>マップは美術館で配布し、美術館からみなとみらい21 エリア内の他の観光拠点への回遊を促すとともに、同エリア内の宿泊施設や商業施設でも配布することで、他の拠点から美術館への来訪も促し、美術館への来館者増にもつなげる。</p> |

|              |                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>また、マップを、紙媒体のみの発行とするのではなく、スマートフォンのアプリと連携させるとともに、マップを活用したスタンプラリーなどの方法も検討する。</p> <p>各文化拠点では相互にPRを行うことで、来街者の回遊性を高める。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;</p> <p>令和2年度～令和4年度 マップ内容検討、アプリ開発</p> <p>令和5年度 街歩きマップ発行、アプリ提供、各施設での相互PR</p> <p>令和6年度 事業継続</p> |
| 実施主体         | <p>横浜美術館</p> <p>一般社団法人横浜みなとみらい21</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 実施時期         | 令和3年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                           |
| 継続見込         | 事業期間終了後は、横浜市予算を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                             |
| アウトプット<br>目標 | 令和5年度 みなとみらい21 地区街歩きマップ発行                                                                                                                                                                                                             |
| 必要資金<br>調達方法 | 11 百万円 （内訳：7 百万円（クラスター補助金）、4 百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                           |

#### 7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

（事業番号6-①）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 横浜美術館バリアフリー向上事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業内容 | <p>あらゆる方のスムーズな来訪を実現するために、横浜美術館のバリアフリー向上を目指した改修を行う。令和2年度は、様々な利用コースごとに動線を確認し、バリアフリー向上計画を策定する。令和3年度から令和5年度にかけて実施する大規模改修事業の中で、バリアフリー向上計画に沿って、エレベーター改修工事等を実施する。</p> <div data-bbox="351 1366 1153 1919" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1153 1435 1430 1552" data-label="Text"> <p>エレベーター設置<br/>検討位置</p> </div> <p>横浜美術館グランドギャラリー</p> <p>【関連事業】</p> |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 7-1-1<br>事業番号 1-③コレクション展示解説事業<br>→コレクション展示室へのスムーズな動線を確保する<br>事業番号 1-④コレクションに関するレクチャー事業<br>→レクチャー会場であるレクチャーホールへのバリアフリー動線を改善する<br>7-1-3<br>事業番号 3-②文化施設ユニークベニュー促進事業<br>→ユニークベニューとして多様な活用をするにあたって必要<br>7-1-4<br>事業番号 4-②カフェスペース及び特別室活用事業<br>→カフェスペースや特別室を含む館内全体のバリアフリー動線の改善が必要 |
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 実施時期         | 令和2年度 横浜美術館バリアフリー向上計画<br>令和3年度～令和5年度 横浜美術館大規模改修工事                                                                                                                                                                                                                           |
| 継続見込         | 事業期間終了後は、横浜市指定管理料を財源として維持管理を継続見込み                                                                                                                                                                                                                                           |
| アウトプット<br>目標 | 令和2年度 横浜美術館バリアフリー向上計画策定<br>令和5年度 横浜美術館バリアフリー化完了                                                                                                                                                                                                                             |
| 必要資金<br>調達方法 | 48 百万円 （内訳：32 百万円（クラスター補助金）、16 百万円（横浜市工事費））                                                                                                                                                                                                                                 |

事業番号 6-②)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 横浜美術館案内サイン改修事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業内容 | <p>外国人や障害者の方にも、安心してご来館いただけるような案内サインを設置する。どのような案内サインを、どの場所に設置するのが良いかを当事者目線で検討し、計画を策定する。また、館内の他の意匠とフィットするようなデザインを検討する。多言語版の作成にあたっては、観光庁が作成している「魅力的な多言語解説作成指針」及び「地域観光資源の英文解説のためのライティング・スタイルマニュアル」を参照して作成。</p> <p>【関連事業】</p> 7-1-1<br>事業番号 1-③コレクション展示解説事業<br>→コレクション展会場へのわかりやすい動線案内が必要<br>事業番号 1-④コレクションに関するレクチャー事業<br>→レクチャー会場へのわかりやすい動線案内が必要<br>7-1-2<br>事業番号 2-①多言語による情報提供推進事業<br>→館内において、多言語対応したサインが必要<br>7-1-3<br>事業番号 3-②文化施設ユニークベニュー促進事業<br>→多様な活用をするにあたり、館内各室所在についてのわかりやすい案内が必要 |

|              |                                         |
|--------------|-----------------------------------------|
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館                               |
| 実施時期         | 令和3年度～令和5年度                             |
| 継続見込         | 設置後のサインは、横浜市指定管理料を財源として管理               |
| アウトプット<br>目標 | 令和3年度～4年度 館内サイン計画策定<br>令和5年度 館内サイン更新    |
| 必要資金<br>調達方法 | 10百万円（内訳：6百万円（クラスター補助金）、4百万円（横浜市指定管理料）） |

(事業番号6－③)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名          | 横浜美術館館内Wi-Fi環境の整備による情報提供強化事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業内容         | <p>Wi-Fiを整備し、館内のどこにいても、来館者がデジタルツールを通じて気軽に多言語での情報を入手できる環境を実現する。インバウンド客も含め、スマートフォンなどによる情報アクセスを容易にし、安心して快適な来館につなげる。</p> <p>&lt;年度別計画&gt;<br/>         令和4年度 大規模改修工事にあわせたWi-Fi機器導入検討<br/>         令和5年度 Wi-Fi機器設置、Wi-Fi環境提供開始<br/>         令和6年度 事業継続</p> <p>【関連事業】<br/>         7-1-2<br/>         事業番号2－①多言語による美術作品情報提供推進事業<br/>         →スマートフォンを館内で利用<br/>         事業番号2－②バーチャル・リアリティによる展示体験提供事業<br/>         →スマートフォンを館内で利用</p> |
| 実施主体         | 横浜市、横浜美術館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 実施時期         | 令和4年度～令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 継続見込         | 期間終了後も、横浜市の指定管理料を財源として継続見込み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| アウトプット<br>目標 | リニューアルオープン（令和5年度予定）時からWi-Fi環境提供開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 必要資金<br>調達方法 | 10百万円（内訳：5百万円（クラスター補助金）、5百万円（横浜市指定管理料））                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 7-2. 特別の措置に関する事項

### 7-2-1. 必要とする特例措置の内容

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 事業番号・事業名              |                   |
| 必要とする特例の根拠            | 文化観光推進法第 条（ 法の特例） |
| 特例措置を受けようとする主体        |                   |
| 特例措置を受けようとする事業内容      | （該当なし）            |
| 当該事業実施による文化観光推進に対する効果 |                   |

## 7-3. 必要な資金の額及び調達方法

|       | 総事業費    | 事業番号    | 所要資金額   | 内訳                                                |
|-------|---------|---------|---------|---------------------------------------------------|
| 令和2年度 | 4 百万円   | 事業番号1-① | 2.5 百万円 | 0.9 百万円（横浜市負担） 1.6 百万円（クラスター補助金（文化庁））             |
|       |         | 事業番号4-① | 0.5 百万円 | 0.2 百万円（横浜市負担） 0.3 百万円（クラスター補助金（文化庁））             |
|       |         | 事業番号4-② | 1.0 百万円 | 0.4 百万円（横浜市負担） 0.6 百万円（クラスター補助金（文化庁））             |
| 令和3年度 | 68 百万円  | 事業番号1-① | 17 百万円  | 6 百万円（横浜市負担） 11 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|       |         | 事業番号2-① | 18 百万円  | 9 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号2-② | 5 百万円   | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号4-① | 1 百万円   | 0.5 百万円（横浜市負担） 0.5 百万円（クラスター補助金（文化庁））             |
|       |         | 事業番号5-① | 12 百万円  | 4 百万円（横浜市負担） 8 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号5-② | 16 百万円  | 7 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
| 令和4年度 | 132 百万円 | 事業番号1-① | 15 百万円  | 5 百万円（横浜市負担） 10 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|       |         | 事業番号2-① | 25 百万円  | 16 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|       |         | 事業番号2-② | 5 百万円   | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号3-② | 3 百万円   | 1 百万円（横浜市負担） 2 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号4-① | 2 百万円   | 1 百万円（自主財源） 0.5 百万円（横浜市負担） 0.9 百万円（クラスター補助金（文化庁）） |
|       |         | 事業番号4-② | 9 百万円   | 3 百万円（横浜市負担） 6 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号5-① | 14 百万円  | 5 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号5-② | 24 百万円  | 15 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|       |         | 事業番号6-① | 30 百万円  | 10 百万円（横浜市負担） 20 百万円（クラスター補助金（文化庁））               |
|       |         | 事業番号6-② | 5 百万円   | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
| 令和5年度 | 153 百万円 | 事業番号1-① | 10 百万円  | 4 百万円（横浜市負担） 6 百万円（クラスター補助金（文化庁））                 |
|       |         | 事業番号1-② | 1 百万円   | 1 百万円（横浜市負担）                                      |
|       |         | 事業番号1-③ | 1 百万円   | 1 百万円（横浜市負担）                                      |

|         |         |          |        |                                                  |
|---------|---------|----------|--------|--------------------------------------------------|
|         |         | 事業番号 1—④ | 5 百万円  | 5 百万円（横浜市負担）                                     |
|         |         | 事業番号 2—① | 25 百万円 | 16 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））               |
|         |         | 事業番号 2—② | 5 百万円  | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 3—① | 3 百万円  | 1 百万円（横浜市負担） 2 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 3—② | 2 百万円  | 1 百万円（横浜市負担） 1 百万円（美術館自主財源）                      |
|         |         | 事業番号 4—① | 1 百万円  | 0.5 百万円（横浜市負担） 0.5 百万円（美術館自主財源）                  |
|         |         | 事業番号 4—② | 8 百万円  | 3 百万円（横浜市負担） 1 百万円（美術館自主財源） 4 百万円（クラスター補助金（文化庁）） |
|         |         | 事業番号 5—① | 14 百万円 | 5 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 5—② | 37 百万円 | 18 百万円（横浜市負担） 19 百万円（クラスター補助金（文化庁））              |
|         |         | 事業番号 5—③ | 8 百万円  | 3 百万円（横浜市負担） 5 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 6—① | 18 百万円 | 6 百万円（横浜市負担） 12 百万円（クラスター補助金（文化庁））               |
|         |         | 事業番号 6—② | 5 百万円  | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 6—③ | 10 百万円 | 5 百万円（横浜市負担） 5 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
| 令和 6 年度 | 104 百万円 | 事業番号 1—① | 10 百万円 | 4 百万円（横浜市負担） 6 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 1—② | 1 百万円  | 1 百万円（横浜市負担）                                     |
|         |         | 事業番号 1—③ | 1 百万円  | 1 百万円（横浜市負担）                                     |
|         |         | 事業番号 1—④ | 9 百万円  | 9 百万円（横浜市負担）                                     |
|         |         | 事業番号 2—① | 26 百万円 | 17 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））               |
|         |         | 事業番号 2—② | 5 百万円  | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 3—① | 5 百万円  | 2 百万円（横浜市負担） 3 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 3—② | 2 百万円  | 1 百万円（横浜市負担） 1 百万円（美術館自主財源）                      |
|         |         | 事業番号 4—① | 1 百万円  | 1 百万円（美術館自主財源）                                   |
|         |         | 事業番号 4—② | 2 百万円  | 1 百万円（横浜市負担） 1 百万円（美術館自主財源）                      |
|         |         | 事業番号 5—① | 14 百万円 | 5 百万円（横浜市負担） 9 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |
|         |         | 事業番号 5—② | 25 百万円 | 15 百万円（横浜市負担） 10 百万円（クラスター補助金（文化庁））              |
|         |         | 事業番号 5—③ | 3 百万円  | 1 百万円（横浜市負担） 2 百万円（クラスター補助金（文化庁））                |

|                                                                                                |         |  |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--|--|--|--|
| 合計                                                                                             | 461 百万円 |  |  |  |  |
| <p>財源には、観光庁のインバウンドに関する補助金の活用を今後検討。</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p> |         |  |  |  |  |



## 8. 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

| 年度    | 7-1-1<br>文化資源の<br>魅力の増進<br>に関する事<br>業           | 7-1-2<br>情報技術<br>を活用した展<br>示                     | 7-1-3<br>観光旅客の<br>移動の利便<br>の増進                           | 7-1-4<br>文化資源に<br>関する工芸<br>品             | 7-1-5<br>文化施設保<br>存活用施設<br>の宣伝    | 7-1-6<br>施設又は設<br>備の整備                             |
|-------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 令和2年度 | ・データベ<br>ース構成検討                                 |                                                  | ・チケットレ<br>スシステム<br>の試験導入                                 |                                          |                                   | ・美術館バリ<br>アフリー向<br>上計画                             |
| 令和3年度 | ・データ作成<br>・一部データ<br>公開                          | ・コンテンツ<br>検討                                     | ・ユニークベ<br>ニューのた<br>めの環境整<br>備                            | ・オリジナル<br>グッズ開発<br>・カフェ内容<br>検討、改修工<br>事 | ・WEBサイ<br>ト内容検討<br>・マップ、ツ<br>アー検討 | ・大規模改修<br>工事<br>・館内サイン<br>検討                       |
| 令和4年度 | ・データ作成<br>・一部データ<br>公開                          | ・コンテンツ<br>制作                                     | ・リニューアル<br>後のシス<br>テム検討<br>・ユニークベ<br>ニューのた<br>めの環境整<br>備 | ・オリジナル<br>グッズ販売<br>開始<br>・カフェ事業<br>者選定   | ・WEBサイ<br>ト内容検討<br>・マップ、ツ<br>アー検討 | ・大規模改修<br>工事<br>・館内サイン<br>検討                       |
| 令和5年度 | ・データベ<br>ース公開<br>・展示解説<br>・レクチャー<br>実施<br>・夜間開館 | ・作品情報提<br>供開始<br>・バーチャ<br>ル・リアリテ<br>ィコンテン<br>ツ提供 | ・チケットレ<br>スシステム<br>開始<br>・ユニークベ<br>ニューとし<br>ての提供開<br>始   | ・カフェリニ<br>ューアルオ<br>ープン                   | ・リニューア<br>ルオープン<br>・マップ、ツ<br>アー提供 | ・リニューア<br>ルオープン<br>・館内サイン<br>更新<br>・Wi-Fi 機器<br>設置 |
| 令和6年度 | ・事業継続                                           | ・事業継続                                            | ・事業継続                                                    | ・事業継続                                    | ・事業継続                             |                                                    |